

令和6年第7回さつま町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年7月23日(火) 午前9時30分～10時45分

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席者

(1) 農業委員 (9名)

1 番	吉留 義晃	2 番	南原 奈美子
3 番	赤崎 敬一郎	4 番	濱田 誠
5 番	前野 浩司	6 番	満園 和徳
7 番	山内 美千代	8 番	山崎 博文
9 番		10 番	池山 準一

(2) 推進委員 (24名)

11 番	下田 保幸	12 番	兒玉 伸一郎	13 番	野間 菊昭
14 番	池之野 智幸	15 番	久保 蘭 貴政	16 番	水流 新藏
17 番	内村 正二	18 番	宮田 裕司	19 番	竹井 好博
20 番	長福 次美	21 番	田上 政喜	22 番	徳留 伸一
23 番	東條 好廣	24 番	平島 賢一	25 番	大野 恵美
26 番		27 番	上屋敷 守	28 番	大迫 勝哉
29 番	竹之内 重則	30 番	山口 治幸	31 番	狩宿 悦男
32 番	宮脇 純久	33 番	肝付 兼久	34 番	坂元 智一
35 番	村上 一徳				

(3) 職員 (4名)

事務局長	松山 明浩
事務局長補佐兼農地係長	片野 好文
農地係主査	堀口 浩二
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員 (1名)

9 番 坂元 兼一

5 会次第

- | | | |
|-----------|------------------------|-------|
| (1) 議案第1号 | 農地法第3条許可(農委)申請について | (5件) |
| (2) 議案第2号 | 農用地利用集積計画について | (1件) |
| (3) 議案第3号 | 農用地利用集積等促進計画案に係る意見について | (57件) |
| (4) 議案第4号 | 非農地証明願について | (1件) |

6 その他

事務局長	ただ今から令和6年第7回総会を開会いたします。 会長のあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。 それでは、本日の出席人員報告をいたします。 本日は、9番坂元委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は10名中9名で、定足数に達していますので、総会は成立しております。 また、推進委員25名のうち、26番堀之内委員から欠席の申し出があり、24名の出席をいただいております。以上で出席人員の報告を終わります。 それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。
議長(会長)	それでは、審議を開始します。 本日の議事録署名者の指名をいたします。 議事録署名者は、5番前野浩司委員、8番山崎博文委員をお願いいたします。 なお、これまでと同じく、担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し、座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いします。 次に事務局より会務報告をお願いいたします。
事務局長	「会務報告の朗読及び説明」
議長	ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。 (なしの声あり) 無いようですので、会務報告を終わります。 それでは、1ページから2ページ、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (堀口)	議案第1号「農地法第3条許可申請について」説明 7-1 番 所在：平川字 番 1、田、農振農用地区域内、1,275 m ² 、売買による所有権移転 7-2 番 所在：湯田字 番 1、田、農振農用地区域内、1,129 m ² 、所在：湯田字 番 2、田、農振農用地区域内、177 m ² 、所在：湯田字 番 3、田、農振農用地区域内、99 m ² 、売買による所有権移転 7-3 番 所在：湯田字 番、畑、農振農用地区域外、158 m ² 、売買による所有権移転 7-4 番 所在：柏原字 番 3、畑、農振農用地区域内、1,075 m ² 、売買による所有権移転 7-5 番 所在：永野字 番、田、農振農用地区域内、426 m ² 、贈与による所有権移転

事務局 (堀口)	以上農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。
議長	ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。7-1番、お願いします。
19番委員	渡人の■■■■さんと受人の■■■■さんは、平川の同郷でございます。その中で、■■■■さんが、もう何十年も■■■■さんの田んぼを作っておられまして、現在も耕作をされています。■■■■さんが、もう農業は全然しないということで、■■■■さんに譲るということになったようでございます。境界、進入路等は、何ら問題ありませんでした。以上です。
議長	7-2番、3番、お願いします。
13番委員	7-2番について、譲渡人の■■■■■さんは、若いですが身障者であります。お母さんと二人暮らしで、昔から■■■■■さんのお父さんが耕作をしております。今回、買ってくれないかということで、話がついたようであります。圃場整備地区で、進入路、境界ははっきりしていますので、問題はないと思われます。 7-3番について、ここは■■■■■の近くなんですけれども、見に行ったら草が生えて荒れていましたけれども、今年の初めまでは、お父さんが草刈りとかされていたらしいんですけれども、これ以降はしていないということで、進入路が無い状態です。この横に家がありまして、この家もいっしょに買って、隣がこの畑ですので、進入路に関しては問題はないかなと思います。■■■■■さんは今、勤めをされていますけど、やがては、ここでコーヒー店をしたい、そして野菜をこの畑で作りたいということでありましたので、特に問題はないのかなと思います。以上です。
議長	7-4番、お願いします。
27番委員	■■■■■さんは高齢のため、畑、田んぼを処分したいとのことでした。受人の■■■■■さんは、お茶を栽培されていまして、今は畑は荒れていましたが、やがてお茶を植えるとのことでした。進入路、境界は、何ら問題ありませんでした。以上です。
議長	7-5番、お願いします。
34番委員	場所は、永野の■■■■■というところです。田んぼで、■■■■■県の■■■■■市にお住まいの■■■■■さんが、いとこの■■■■■さんへ贈与するということです。内容としましては、境界もしっかりしておりますし、水利も、十分水が通っている状態ですので、何も問題は無いです。よろしく願いいたします。
議長	ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませんか。無いようですので、私から質問したいと思います。7-1番について、田で、1,275㎡ですが、どのような場所ですか。
19番委員	場所は、平川の■■■■■がありまして、そこに川が流れております。宮之城から行ったら、橋を渡った、左側の下から2番目の田んぼになります。いい所ですけども、何十年も■■■■■さんが作っておられたので、話がまと

19 番委員	まったんだと思います。
議長	他にはございませんか。 (なしの声あり) 無いようですので、採決いたします。議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 7-1 番から 5 番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 7-1 番から 5 番は、許可することに決定いたします。
議長	次に、3 ページから 4 ページ、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の農用地利用集積計画書、集積計画総括表（所有権の移転）について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (堀口)	議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の 3 ページ、農用地利用集積計画書、4 ページ、集積計画総括表（所有権の移転）について説明
議長	それでは、5 ページ、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の所有権移転を議題といたします。 本件は、本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案件であります。 ■■■■■委員の退室をお願いします。(■■■■■委員退室) 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (堀口)	議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の 5 ページ、7-1 番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の 7-1 番は、妥当とすること賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画について」の所有権移転の 7-1 番は、妥当とすることに決定いたします。 ■■■■■委員の入室をお願いします。(■■■■■委員入室) 次に、6 ページ、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の計画案総括表について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (堀口)	議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の 6 ページ、農地中間管理権と利用権設定の計画案総括表について朗読及び説明
議長	それでは、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定を議題といたします。 本日、出席されています農業委員、推進委員に関わる議事参与制限の案件が 26 件ありますので、その案件を先に審議いたします。 まず初めに、8 ページ、7-10 番を議題といたします。

議長

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}
事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(堀口)

議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の8ページ、7-10番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の7-10番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の7-10番は、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に、8ページ、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の7-14番から15番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}
事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(堀口)

議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の8ページ、7-14番から15番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の7-14番から15番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の7-14番から15番は、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に、8ページから11ページ、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の7-16番、7-19番から37番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}
事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(堀口)

議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の8ページから11ページ、7-16番、7-19番から37番について朗読及び説明

議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の7-16番、7-19番から37番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の7-16番、7-19番から37番は、妥当とすることに決定いたします。 ■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室} 次に、11ページから12ページ、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の7-40番から42番を議題といたします。 ■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室} 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (堀口)	議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の11ページから12ページ、7-40番から42番について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の7-40番から42番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の7-40番から42番は、妥当とすることに決定いたします。 ■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室} 次に、7ページから14ページ、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。 事務局の議案の説明をお願いします。
事務局 (堀口)	議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の7ページから14ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について朗読及び説明
議長	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
3番委員	契約期間について、本日は6年が出ていますが、3年でも、7年でも、期間はいいんですか。
農地中間管理 事業推進	本日は、機構集積協力金に係る案件ですので、最低6年以上でお願いしています。普通の契約は、3年未満ではあまりにも短いものですから、最低

員（外川内）	3 年以上でお願いしています。
議長	よろしいですか。他にありませんか。
4 番委員	7-55 番について、賃借料がけっこう高いんですけども、ハウスが建っているんですか。
農地中間管理事業推進員（外川内）	キンカンのハウスが建っています。
議長	よろしいですか。他にありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定の農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。 次に、議案第 4 号「非農地証明願について」を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 （片野）	議案第 4 号「非農地証明願について」説明 7-1 番 所在：柏原字 番 1、田、農振農用地区域外、1,319 m²、判定地 目：原野、利用状況：耕作放棄地
議長	ただ今の議案説明について、担当推進委員から現地調査の結果報告をお願いします。7-1 番、お願いします。
27 番委員	この土地は、 さんのお父さんが亡くなってから、30 年以上耕作しておりません。 さんは、お父さんが亡くなってから 2、3 年は耕作しようとしたのですが、天水田のために水管理が難しく、また、耕運機など農業機械を所有していなかったため、30 年以上耕作しておりません。現在は、葎が一面に生えて原野化しております。ここは、 集落協定の隣接地で、イノシシの隠れ家になり水稻への被害が多いため、本人の了解を得て、年 1 回草払いをしていました。30 年以上耕作していないことから、表土も無く、農地として復旧することは難しいと思われますので、よろしくお願いします。
議長	ただ今の議案説明及び現地調査の結果報告について、ご意見・ご質問はありませんか。 （なしの声あり） よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 4 号「非農地証明願について」の 7-1 番は、妥当とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。 （全員挙手）

議長

全員賛成ですので、議案第4号「非農地証明願について」の7-1番は、妥当とすることに決定いたします。

次に、議題(5)「その他」ですが、委員の皆様から議案はありませんか。
(なしの声あり)

事務局から議案はありませんか。
(ありません。)

無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。
次に、会次第6の「その他」で、委員の皆様から、何かありませんか。
(なしの声あり)

事務局から事務連絡はありませんか。

事務局

(事務局より協議・連絡事項あり)

- ・農地利用(農業経営)意向に関する調査の補完調査について
(未同意、未回答など)
- ・活動記録の徹底について(農家との会話、話し合い参加、利用状況巡視、意向調査への支援など)
- ・遊休農地等拾い出しについて(オレンジカード7月末締切)
- ・認定農業者との意見交換会への参加について(7月29日開催)
- ・県農業委員会大会への参加について(8月27日開催)
- ・農林業センサスの指導員候補について
- ・川薩普及だよりについて(配付)
- ・全国農業新聞について(記事掲載と購読推進)

議長

ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。
無いようですので、以上をもちまして、令和6年第7回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長

全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長

委 員

委 員